

## 平成27年度 第2回伊勢崎市総合教育会議 議事録

会議の名称	平成27年度 第2回総合教育会議
開催日時	平成27年12月1日（火）午後3時30分～午後4時10分
開催場所	伊勢崎市役所東館3階 災害対策室
出席者氏名	<p><b>【委員】</b> 五十嵐清隆市長、多部田敬三教育委員長、萩原裕子教育委員長職務代行者、大矢光利教育委員、宮川亮子教育委員、徳江基行教育長</p> <p><b>【事務局】</b> (企画部) 福田部長、新井企画調整課長、高柳係長、丸橋主査 (教育部) 萩原副部長、細井総務課長、藤塚学校教育課長、田部井係長、阿左美主査、日向野主任</p>
傍聴人数	2人
会議の議題	<p>(1) 伊勢崎市教育振興施策の大綱（案）について</p> <p>(2) 伊勢崎市総合教育会議の今後の進め方について</p>
会議資料の内容	<p><b>【資料1】</b> 伊勢崎市教育振興施策の大綱（案）</p> <p><b>【参考資料1】</b> 第1回総合教育会議における委員からの意見等について</p>
会議における議事の経過及び発言の要旨	<p><b>1 開会（企画部長）</b> ただいまから、第2回伊勢崎市総合教育会議を開催いたします。</p> <p><b>2 市長あいさつ</b> 本日は、公私ともに大変お忙しい中、第2回伊勢崎市総合教育会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。 本日は、前回ご協議いただいた教育振興施策の大綱（案）について、前回の会議で委員の皆様からいただいたご意見、ご提案を反映したものをご確認いただくとともに、パブリックコメント手続きのための大綱（案）を決定したいと考えています。よろしくお願いします。</p> <p><b>3 署名委員の指名（市長）</b> まず、委員の出欠状況ですが、本日は、全委員の皆様にご出席をいただいています。 では、次第にしたがい、会議を進めさせていただきます。 次第3「署名委員の指名」についてですが、今回の議事録へのご署名は、萩原 委員をお願いします。</p> <p><b>4 協議事項</b> <b>(1) 伊勢崎市教育振興施策の大綱（案）について【資料1】（教育部総務課長）</b> 伊勢崎市教育振興施策の大綱（案）についてですが、第1回総合教育会議において、委員の皆様からいただいた意見等を踏まえて見直しを行</p>

いました。

前回の会議において、多くの委員の皆様から、いじめや不登校への対策を盛り込んだ方が良いとの意見をいただきました。その背景には、教育委員会制度改革の発端になった大津市のいじめ問題や、県及び市において、いじめ防止基本条例や基本方針等が制定されている昨今の状況があるかと思えます。

その結果、1カ所見直しを図りました。具体的には、大綱（案）の基本方針「学校教育分野」に位置づけられている重点事項に、④として、「不登校やいじめ問題への対応、相談体制の充実」を新たに加えさせていただきます。再度、ご協議いただきますようお願いします。

なお、補足として、前回の会議で委員の皆様からいただいた意見をまとめた【参考資料1】「第1回総合教育会議における委員からの意見等について」説明します。

意見の要旨により各項目をまとめたところ、その他を含め、9項目になりました。

「1 いじめ・不登校の対策」は、4つの意見内容としてまとめました。これについては、先ほど説明したとおり、大綱（案）の基本方針「学校教育分野」の重点事項④として、新たに追加しました。

「2 就学前教育の充実」は、3つの意見内容としてまとめました。これについては、大綱（案）の基本方針「学校教育分野」の重点事項①「交流と体験、小学校との連携を重視した就学前教育の充実」に位置付けられています。

「3 生きる力の伸長」は、1つの意見内容としてまとめました。これについては、大綱（案）の基本方針「学校教育分野」の重点事項③「豊かな心の育成、地域の教育力の向上を目指した子どもの徳育の充実」に位置付けられています。

「4 グローバル教育の充実」は、2つの意見内容として、また、「5 キャリア（職業）教育の充実」は、1つの意見内容としてまとめました。これらについては、それぞれ、大綱（案）の基本方針「学校教育分野」の重点事項②「職業観の養成につながる教育、グローバルな視点での教育の展開」に位置付けられています。

「6 ふるさと学習の充実」は、1つの意見内容としてまとめました。これについては、大綱（案）の基本方針「歴史・文化分野」の重点事項④「地域の歴史や文化、文化財を学ぶことを通した郷土愛の育成」に位置付けられています。

「7 教育と福祉部門の連携」は、3つの意見内容としてまとめました。これについては、大綱（案）の基本方針「学校教育分野」の重点事項③「豊かな心の育成、地域の教育力の向上を目指した子どもの徳育の充実」に位置付けられているものが1つ、その他は、今後の総合教育会議において協議・調整していただき、新たな取組を講じていきたいと考えています。

「8 放課後対策等」は、2つの意見内容としてまとめました。これについては、大綱（案）の基本方針「学校教育分野」の重点事項③「豊かな心の育成、地域の教育力の向上を目指した子どもの徳育の充実」及び「生涯学習分野」の重点事項③「学びの成果を地域に還元するための学習環境の整備」に位置付けられています。

最後に、「9 その他」として挙げていますが、境島小学校の跡地利用についての意見をいただきました。これについては、本会議と直接関係しているわけではありませんが、今後、庁内検討委員会において協議するとともに、地元説明会を開催して意見や要望等を伺いながら、地元と協力して有効活用を図っていきたいと考えています。

説明については以上です。

なお、これらの意見に関する内容は、同時に、教育振興基本計画の重

点施策の中でも、それぞれ具体的な取組として位置付けられています。

(市長)

ただ今、事務局から説明がありましたが、前回、委員の皆様からいただいたご意見を加えた新たな大綱(案)となります。また、皆様からのご意見についてもまとめさせていただきました。

前回、いじめや不登校への対策を盛り込んだ方が良いとの意見がありましたので、それについては明記させていただきました。

これらについて、ご意見、ご質問等があればお願いします。

(萩原委員)

前回の会議での私たちの意見を取り入れていただき、ありがとうございます。

各委員からの意見をまとめた資料についても、対策が盛り込まれた計画等が記載されていて、参考になりました。

(市長)

その他ご意見・ご質問等ないようですので、「伊勢崎市教育振興施策の大綱(案)について」は、おおよそ事務局提案のとおりということで、原案どおり承認することによいでしょうか。

(委員)

異議なし。

(市長)

「伊勢崎市教育振興施策の大綱(案)について」は、原案どおりご承認いただきました。

なお、ご承認いただいた大綱(案)については、この後、市民の皆様からご意見を伺うパブリックコメント手続を実施する予定となっています。

## (2) 伊勢崎市総合教育会議の今後の進め方について

(市長)

「(2) 伊勢崎市総合教育会議の今後の進め方について」ですが、委員の皆様からご意見等がありましたらお願いします。

(徳江委員)

今後、大綱(案)についてパブリックコメント手続が実施され、最終的に大綱を決定していくわけですが、その後の総合教育会議の進め方について提案させていただきます。

大綱の基本方針として、学校教育分野、生涯学習分野及び歴史・文化分野の3つに分かれています。一度に全てのことを協議していくと焦点がないように思いますので、分野ごとに協議していくという提案をさせていただきたいと思います。基本方針に基づく重点的な取組について、もう少し具体的な施策等を協議していければ良いのではないかと考えています。

(市長)

ただ今の徳江委員からの提案は、大綱の基本方針として3分野ありますので、それらを一括して協議するのではなく、分野ごとに話し合う機会を作ってはどうか、ということだと思いますが、スケジュール的には、今後、分野ごとに協議する時間はとれるのでしょうか。

**(徳江委員)**

総合教育会議は、今後も続いていくわけですので、1年度に3～4回の会議を開催することを考えると、今年度は初年度なので、まずは、組織をしっかりさせることが必要だと思います。よって、実質的な内容についての協議は、来年度から始めることになるのではないかと思います。

**(市長)**

今年度、大綱が決定すれば、基本的な方針が固まりますので、それ以降については、分野ごとに具体的な提案等について話し合っていくという形をとれば、より詳細な内容を協議することができると思えます。

今後、協議の場を何回設けるかについては未定ですが、進め方としては、分野ごとに協議していくということによいでしょうか。

**(宮川委員)**

そのような進め方になるということは、今後、長い期間をかけて話し合っていくということになるのでしょうか。

**(徳江委員)**

長い期間をかけてということではなく、教育の分野は広いので、分野ごとに分けて協議した方が、満遍なく話し合いができるのではないかと考えています。

また、基本方針として「学校教育分野」、「生涯学習分野」及び「歴史・文化分野」と分けていますので、分野ごとに話し合うことで、関連する相互の施策等について参考にできるのではないかと考えています。

**(大矢委員)**

大綱（案）のパブリックコメント手続を実施した後に、本会議として話し合いの場を持った方が良いのではないかと思います。パブリックコメント手続実施後は、どのように進めていくことになるのでしょうか。

**(市長)**

大綱（案）のパブリックコメント手続実施後についてですが、実施結果の取扱いも含めて事務局から説明をお願いします。

**(企画調整課長)**

パブリックコメント手続でいただいた意見等については、来年2月15日（月）に開催予定の第3回総合教育会議で報告等させていただく予定です。

**(企画部長)**

パブリックコメント手続については、12月17日（木）から来年1月15日（金）の期間で実施する予定です。パブリックコメント手続でいただいた意見に対しては、市としての考え方をまとめさせていただきます。その市としての考え方を次回の総合教育会議で委員の皆様にお示しし、ご確認いただきたいと思います。ご確認いただいた上で、最終的に大綱を決定していく予定です。

**(市長)**

ただ今の事務局の説明をまとめますと、市民の皆様からのご意見を事務局で取りまとめ、次回の総合教育会議で委員の皆様にご諮り、盛り込む

べき内容等について協議していただいた上で大綱を決定していくということになります。

**(徳江委員)**

今回の会議では、パブリックコメント手続でいただいた意見等について論議するとなると、かなり時間を要するのではないかと思います。そのため、今回、少し先の会議の進め方について話し合えれば、来年度の大まかな取組みについて準備しやすいのではないかと考え、提案させていただきました。

**(市長)**

パブリックコメント手続実施後の取扱については、先ほどお伝えした予定で進めることとなります。

また、その後の会議において、分野ごとの話し合いに、どの程度時間をかける必要があるかについては、進め方や内容にもよるかと思しますので、あらかじめ、ある程度の予定やテーマ等を決めて委員の皆様からご意見をいただく方がスムーズに進められるのではないかと思います。ルールが決められているわけではないので、臨機応変に進めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**(委員)**

異議なし。

**(多部田委員)**

大綱(案)の基本方針にあるような各分野を担当する行政の組織を考えてみると、縦割になっているように思います。

例えば、市長部局には、健康推進部にスポーツ振興課がありますが、教育委員会においても健康教育課などがあります。どちらも健康面に関する分野などで、同じような内容を担っているように思います。市長部局と教育委員会における横のつながりが、現状でどのようになっているのかあまり見えてきません。

例えば、福祉部関係の幼児健診などの現状はどのようになっているのでしょうか。

**(徳江委員)**

幼児健診については、3歳児健診を市長部局において実施していますが、教育委員会においては、それを学校現場に繋げ、子どもたちが受けている健診の情報を共有することにより、対応していければ良いと考えています。

また、教育委員会では、子どもたちが小学校に入学する際に、就学時健康診断を実施しています。

このように、健診等の情報を共有することにより、個々の子どもに対する適正な指導を学校現場で行うことができるのではないかと思います。

**(市長)**

組織については、一元化できればすっきりして良いのだと思いますが、子どもの就学時と就学前の健診などについては、管轄が異なるので、一元化は難しい現状にあります。

現在、市長部局においては、元気な赤ちゃんを出産していただくため、妊婦健診を実施しており、14回無料で受診できるようになっています。また、歯科健診も実施しています。歯周病が悪化すると、早産などの危険性が高まるということなので、出産前には必ず受診していただ

くよう促しています。これについても、1回無料で受診できるようになっており、もし歯周病などがあった場合には、しっかり治療をしながら出産の準備をしていただけるような体制をとっています。

3歳児健康診査では、眼科検査も実施しています。弱視などの場合、早期発見により手を打つことができれば、治療も早く進めることができます。また、今年度からは、新生児の聴力障害を早期に発見しようということで、新生児聴力検査に係る費用の一部を助成する制度を実施しています。

これらの健診などについては、就学時前なので、教育委員会ではなく、市長部局で実施しています。また、連携については、今後も深めていきたいと考えています。

#### (徳江委員)

具体的な例を挙げると、就学後、落ち着きがなく、なかなか授業に集中できないような子どもがいることがあり、その原因が、実は、聴力や眼に問題があったりすることがあります。健診の情報を事前に共有していると、学校がそれらの子どもに対して配慮することができます。

このようなことから、就学前から健診を実施していただき、組織として情報を共有できると、学校でも個々に対してきめ細かな対応ができるのだと思います。

#### (市長)

スポーツ関係については、一般向けのスポーツと生涯学習としての公民館活動などによるスポーツとでは、ジャンルが異なるため、所管も異なりますが、できるだけ連携がとれるよう努めていきたいと思っています。

#### (多部田委員)

大綱(案)の基本方針の3分野に関わる市長部局の各所管もあると思いますので、より連携を深めていただきたいと思います。

#### (市長)

組織について、世界遺産関係の例を挙げると、経済部の関係部門や、教育委員会の文化財保護課が関係します。田島弥平旧宅は、そもそも史跡として世界文化遺産に登録されましたので、本来の所管は文化財保護課になるわけですが、その他にもいろいろな関係各課が関わりますので、それらの調整的な役割を企画調整課が担っており、それぞれに連携を図りながら進めているところです。

## 5 その他

#### (企画調整課長)

今後のスケジュールについてご連絡します。

本日も承認いただいた「大綱(案)」については、12月17日(木)から来年1月15日(金)までの期間でパブリックコメント手続を実施する予定となっています。

また、第3回総合教育会議を、来年2月15日(月)午後3時から、市役所本館5階 職員研修室において開催する予定となっていますので、よろしくお願いします。

#### (大矢委員)

総合教育会議の位置付けに関してですが、大綱(案)などについて協議するというのはわかるのですが、前回の会議で挙げた教職員の総労働時間の削減に伴う夏季休暇などについては、本会議で協議していくということになるのでしょうか。具体的な進め方などについてお聞き

します。

**(企画部長)**

総合教育会議の位置付けについては法律で定められています。「大綱の策定に関する協議」、「教育の諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に構すべき施策についての協議」及び「児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に構すべき措置についての協議」、並びにこれらに関する事項を委員の皆様にご相談いただくというような位置付けとなっているため、幅広く議論していただける場になるものと考えています。

また、大綱については、総合教育会議で定めることになっていますので、まず最初の本会議における協議事項としてお願いしているところです。その後については、様々な視点から教育に関する分野についての協議をしていただく場として考えていただければと思います。

**(市長)**

協議するだけで終わるのではなく、協議した後に、その内容について具体的にどうしていくかということが肝心ですので、当然この場で協議して方向性を出した事項については、市の教育委員会、あるいは必要に応じて県の教育委員会に繋げていくことになると思います。

前回協議した教職員の夏季休暇などの件については、市の教育委員会に話を挙げていくことになろうかと思えます。

**(徳江委員)**

市立学校の教員の服務監督に関することは、市の教育委員会に権限があります。また、学校管理規則についても、各市町村の教育委員会に権限があります。ただし、教育の問題は、法律に基づいて型どおり行ったところで、十分に解決しない部分もありますので、本会議で後押ししていただけると、教育委員会と市の他部局との調整も可能になると思います。また、PTA連絡協議会などを通じて、保護者の皆様にも趣旨説明を行ったりすることで、各学校と保護者とが、具体的な話をしていくことができるだろうと思います。そのような形で進めていくと、実効性の高い施策になっていくのではないかと考えます。

**(市長)**

市の教育委員会で意見の統一が図られ、具体性が見出せれば、実行に移せるものではないかと思えます。

第1回総合教育会議においても、教職員の総労働時間の削減に伴う夏季休暇の件については、制度化していくための検討をお願いしたいということになりましたので、可能であれば、来年度の夏季休暇から実行していただけるよう検討を進めていただきたいと思います。

**(徳江委員)**

前回の会議で、休暇期間中に、もし子どもたちに何かあった場合の対応等はどうなるのかという意見がありました。が、学校現場では、今は携帯電話の普及により、休暇中でもほとんど連絡がとれるため、学校閉校時でも対応はとれる体制とのことでした。

総合教育会議としては、教職員の負担感をなくしていきけるような方向性を出しましたが、その趣旨に沿ってどう進めていくかは、各学校によるものだと思います。各学校現場で趣旨をよく理解していただき、意欲的にそのような方向で進めていただければ、教職員の負担感をなくすことに繋がりますし、また、子どもたちにもより充実した教育活動が行え

るのではないかと思います。

市長を議長とする総合教育会議において、肯定的な方向性を出していただいているということは、教職員にとっても後押しになると思います。

**(市長)**

総合教育会議において、委員皆様の意見が統一できれば、教育委員会を通じてそのことをしっかり学校現場に伝えていただきたいと思います。その上で、各学校の最終判断は学校長にお任せしたいと思います。

いずれにしても、総合教育会議における協議の結果、出された方向性については、こちらからしっかり伝えていくことが大事だと思います。

総合教育会議で挙げた意見等については、現場にしっかり伝えていき、その方向で実現できるよう理解を求めていくということで、今後も会議を進めさせていただきたいと思います。

**6 閉会（企画部長）**

慎重なご審議ありがとうございました。

以上をもちまして、第2回伊勢崎市総合教育会議を閉会いたします。